

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	帰還住民放射能対策機器点検校正事業	事業番号	(3) - 22 - 1
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(27,188) 36,944 (千円)		全体事業費	(27,188) 75,968 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
市民に配布した放射線量測定器の性能維持のため点検校正を行い、市民自らが身近な放射線量を正しく測定することによって、市民の放射能に対する不安の解消と安全・安心を確保する。このことにより、市民の帰還を促し地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
市民に配布した放射線量測定器の性能維持のため点検校正等を行う。 事業内容及び費用 内容：放射線量測定器の点検校正等作業 費用： 9,756 千円 【南相馬市復興総合計画 基本指針 2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P 83 基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供					
当面の事業概要					
<平成 29 年度以降> 継続しての実施を予定している					
地域の帰還環境整備との関係					
平成 28 年 1 月 28 日現在、本市の人口 (他市町村からの避難者を含む) は約 16,200 人減少している。本事業の実施により市民の放射線に対する不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。 【平成 23 年 3 月 11 日時点】 71,561 人 【平成 28 年 1 月 28 日時点】 55,360 人 (うち 他市町村からの避難者 2,293 人)					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	健康管理支援事業(個人積算線量測定)	事業番号	(3)-22-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(251,205) 349,724(千円)		全体事業費	(251,205) 743,800(千円)	

帰還環境整備に関する目標

市民自らが被ばく線量を個人積算線量計により測定し、その結果を放射線専門家等により分析、評価するとともにその内容を市民に情提供し、市民の放射線に対する健康不安の軽減を図ることで、避難住民の帰還を促し、地域の再生加速化を図る。

事業概要

個人積算線量計を市民に貸与して、市民自らが外部放射線量を測定、確認することで、不安軽減や自身の健康管理につなげる。また、放射線専門家等による委員会を開催し、内部、外部被ばく検査結果における放射線の健康影響に関する考え方を分析結果等から検討し、その内容を市民に情報提供する。

事業内容

- 個人積算線量測定業務委託に要する経費(全市民対象)
- 放射線専門家等による会議運営に要する経費(5回)
- 個人積算線量測定結果分析に要する経費

費用: 98,519千円

【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P82

基本施策(4) 放射線対策の充実 施策② 健康管理対策の推進

当面の事業概要

<平成29年度以降>

継続しての実施を予定している。

地域の帰還環境整備との関係

平成28年1月28日現在、他市町村からの避難者を含む本市の人口は約16,200人減少している。本事業の実施により市民の放射線に対する不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。

【平成23年3月11日時点】71,561人

【平成28年1月28日時点】55,360人(うち 他市町村からの避難者 2,293人)

関連する事業の概要

- ・放射線被ばく検診事業
- ・放射線健康相談事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	放射線被ばく検診事業	事業番号	(3)-22-3
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(200,646) 314,568(千円)		全体事業費	(200,646) 770,256(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
ホールボディカウンターによる検査及び診察を行い、市民の放射線に対する健康不安の軽減を図ること で、避難住民の帰還を促し、地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
南相馬市に住所を有する者(原発事故後の転出者を含む)及び市外に住所を有する者で市内の保育所、 幼稚園、小学校、中学校、高校へ通所・通園・通学する希望者の問診、ホールボディカウンターによる検 査及び検診を行う。 ●事業内容及び費用 事業内容: ○検査内容 ・問診、ホールボディカウンターによる検査、診察(検査は相馬郡医師会に業務委託) ・小中学生は集団で検査(学校と検査実施医療機関までの送迎をバス運行业者に委託) ○検査実施人数(見込み) 述べ14,000人(大人は年度内1回、高校生以下は年度内2回) 費用: 113,922千円 【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P82 基本施策(4)放射線対策の充実 施策② 健康管理対策の推進					
当面の事業概要					
<平成29年度以降> 継続しての実施を予定している					
地域の帰還環境整備との関係					
平成28年1月28日現在、他市町村からの避難者を含む本市の人口は約16,200人減少している。 本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進する ことは、地域の再生加速化につながる。 【平成23年3月11日時点】71,561人 【平成28年1月28日時点】55,360人(うち 他市町村からの避難者 2,293人)					
関連する事業の概要					
・健康管理支援事業(個人積算線量測定) ・放射線健康相談事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	工業製品放射線測定業務	事業番号	(3)-22-4
交付団体	南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市		
総交付対象事業費	(13,506) 19,986(千円)	全体事業費	(13,506) 45,906(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
市内企業の工業製品の放射線量を測定し、測定結果報告書等を発行する。また、放射線関連の技術アドバイスを行うことにより、放射線風評被害を払拭し、避難している市民の帰還を促し、地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
市内企業が製造した工業製品の放射線量を測定し、測定結果報告書を発行するとともに、放射線関連の技術アドバイスを行う。					
●事業内容及び費用					
内容：①放射線量測定					
測定はJIS Z 4504に規定された直接測定法により測定。器物の凹凸が大きい場合や容器内壁の汚染を調べる場合で、必要な場合にはJIS Z 4504に規定された間接測定法を用いる。					
②測定結果報告書の発行					
③放射線関連の技術アドバイス					
測定依頼者等から放射線に関する相談が合った場合は、技術アドバイスを行う。					
費用： 6,480千円					
【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことのできるまちづくり】 P83					
基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供					
当面の事業概要					
<平成29年度>					
継続しての実施を予定している。					
地域の帰還環境整備との関係					
平成28年1月28日現在、他市町村からの避難者を含む本市の人口は約16,200人減少している。本事業の実施により市内企業が製造する工業製品に対する風評被害を払拭することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。					
【平成23年3月11日時点】71,561人					
【平成28年1月28日時点】55,360人(うち 他市町村からの避難者 2,293人)					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	飲用井戸水核種濃度及び水質測定事業	事業番号	(3)-22-5
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(69,714) 102,006(千円)		全体事業費	(69,714) 231,174(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
多くの市民が安心して飲用井戸水を利用できるよう水質検査を行い、結果について広く市民に周知することで、避難住民の帰還を促進し、地域の再生加速化を図ることを目標とする。					
事業概要					
市内全域における飲用井戸水の放射性核種濃度及び水質検査を行い、井戸利用者へ検査結果を通知するとともに、市広報及びHPにおいて検査結果を公表する。 ■事業内容及び費用 内容：飲用井戸水放射性核種及び水質検査業務 1,300検体 (検査には、受付・採水・結果通知等の業務を含む) ①放射性核種検査(ヨウ素131、セシウム134、セシウム137) ②水質検査(一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素など14項目) 費用：32,292千円  【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】P83 基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供					
当面の事業概要					
<平成29年度以降> 継続して事業実施を予定している。					
地域の帰還環境整備との関係					
平成28年1月28日現在、他市町村からの避難者を含む本市の人口は約16,200人減少している。本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。 【平成23年3月11日時点】71,561人 【平成28年1月28日時点】55,360人(うち 他市町村からの避難者 2,293人)					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	放射線健康相談事業(旧放射線健康相談員設置事業)	事業番号	(3)-23-1
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(23,976) 97,805(千円)		全体事業費	(23,976) 393,121(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
放射線健康相談員を配置し市民の不安の声をきめ細やかに聴きながら、市民に寄り添った放射線不安軽減の為の情報提供や施策を実施し、市民の放射線に対する健康不安の軽減を図ることで、避難住民の帰還を促し、地域の再生加速化を図る。					
事業概要					
市民が抱える放射線への不安を軽減するため、放射線健康相談員を配置し、戸別訪問を主とした相談を行い、個別の不安に対してきめ細やかに対応する。 個別訪問で得た不安については、南相馬市放射線対策専門チームを活用し、施策につなげていく。 また、放射線に対する正しい知識を市民に提供するため、専門家の協力を得て座談会、相談会、モニタリングを行いながらのリスクミ等を実施する。加えて、各種イベントを活用し、地元産食品の安全性等について説明していく。 新たに相談員を増員することから、相談員の資質向上を図るために定期的に研修を実施する。 費用： 73,829千円 【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P82 基本施策(4) 放射線対策の充実 施策② 健康管理対策の推進					
当面の事業概要					
<平成29年度以降> 継続しての実施を予定している					
地域の帰還環境整備との関係					
平成28年1月28日現在、他市町村からの避難者を含む本市の人口は約16,200人減少している。本事業の実施により市民の放射線に対する健康不安を軽減することによって、避難住民の帰還を促進することは、地域の再生加速化につながる。 【平成23年3月11日時点】71,561人 【平成28年1月28日時点】55,360人(うち 他市町村からの避難者 2,293人)					
関連する事業の概要					
・健康管理支援事業(個人積算線量測定) ・放射線被ばく検診事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					



(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	自家消費野菜等放射能簡易分析事業	事業番号	(3)-22-7
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(0) 34,240(千円)		全体事業費	(0) 171,200(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内に多くの放射性物質が飛散した影響で、農作物や山菜、きのこ類等に放射性物質が検出されるようになった。長年、親しんできた山菜、きのこ類や自家消費作物の放射能不安は地域の食文化の衰退を招くだけでなく、食全般に対する不安を今も払拭しきれていないために帰還をより困難にしている。</p> <p>食に対する不安払拭のため、市民自らが育てた農産物、採取した自家消費野菜等を持ち込み自分の目で安全性を確認することができる測定環境を市内全域に整えて、安心を確保し、避難住民の帰還を促進することで地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
<p>検査員及び測定機器を配置した検査体制を市内8箇所の生涯学習センターと小高区役所に整え、市民が持ち込む自家消費野菜等の放射能検査を実施する。また、検査結果は市のホームページで公表する。</p> <p>《検査員及び測定機器配置施設》</p> <p>原町生涯学習センター、太田生涯学習センター、大壘生涯学習センター、高平生涯学習センター 石神生涯学習センター、ひばり生涯学習センター、ひがし生涯学習センター、鹿島生涯学習センター 小高区役所</p> <p>費用： 34,240千円</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことのできるまちづくり】 P83 基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成29年度以降&gt;</p> <p>継続しての実施を予定している。</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>原発事故以前は自家消費用に山菜やきのこ類を採取して、隣近所の住民に譲渡したり、贈答したりすることで地域のコミュニティを形成していた。また、自家用で育てた農作物は離れて暮らす家族に送るなどして家族の絆の醸成の一助を担ってきた。しかし、原発事故後、放射性物質が検出されるようになると自家消費野菜等を介したこのような人と人との繋がりが希薄となっている。</p> <p>市内各所に放射能検査ができる体制を整え、自ら採取した山菜やきのこ類、自家用農産物の検査を実施することで、放射能の現状を正しく理解、認識することにより原発事故以前の地域コミュニティの絆を再生で、牽いては、地域全体の再生が実現できる。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	防火水槽堆積物放射線量調査事業	事業番号	(3) - 22 - 8
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(0) 9,898 (千円)		全体事業費	(0) 9,898 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

市内の防火水槽は蓋のない形状のものが多く、平成 23 年 3 月 11 日の福島第 1 原子力発電所の事故以降、放射線の不安があることから清掃等の管理がされていない。また、水槽内の水等に含まれる放射線物質の拡散が懸念されることから、火災時に消火用水として使用ができない状況にある。このことから、生活圏に設置されている防火水槽の水及び堆積土砂の放射線量の調査を行う。  
このことによって、地域住民の放射線不安を軽減し、避難住民の帰還と地域の再生加速化を促進する。

事業概要

防火水槽に貯水されている水及び堆積土砂の放射線量調査  
市内 20 区外に設置されている防火水槽 116 基の放射線量を調査  
防火水槽堆積物調査業務委託  
費用：9,898 千円  
【南相馬市復興総合計画 基本指針 2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり】 P 83  
基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供

当面の事業概要

<平成 28 年度以降>  
防火水槽堆積物放射線量調査  
(交付金対象外) 防火水槽清掃  
【参考】  
本調査の結果に基づき、別途防火水槽の清掃を予定している。清掃に伴う堆積土砂の処理については 8,000Bq 以上を指定廃棄物として指定管理場所へ送り、その他の物については生活環境課の指示のもと処理を行う。

地域の帰還環境整備との関係

市民が放射線不安を抱く 20 区外の防火水槽について放射線量を調査し、調査結果に基づき防火水槽の清掃等を実施することによって防火水槽の放射線量の現状を周知する。  
このことによって、地域住民の放射線不安を軽減し、避難住民の帰還と地域の再生加速化を促進する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	土壌等環境放射能測定事業	事業番号	(3)-22-9
交付団体	南相馬市		事業実施主体(直接/間接)	南相馬市	
総交付対象事業費	(0) 23,658(千円)		全体事業費	(0) 118,290(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散、降下によって、市内全域は放射能の汚染を受けた。市民の中には降り注いだ放射性物質の影響に対する不安を抱える方がいまだに存在する。</p> <p>このことから、様々な対象物をサンプリング調査することにより、調査対象物に含まれる放射性物質の実情を確認する。併せて、結果を公表することにより放射性物質に対する不安を軽減し地域の再生加速化を図る。</p>					
事業概要					
土壌、農業用水、農産物等の放射性物質濃度測定の実施及び結果の公表					
事業概要：					
○土壌等(農業用水・ため池の底土)のサンプル採取及び放射性物質の測定業務					
○測定結果を市ホームページで公表					
事業費：23,658千円					
【南相馬市復興総合計画 基本指針2 健康で安心して暮らすことのできるまちづくり】 P83					
基本施策(4) 放射線対策の充実 施策③ 放射線に関する情報の提供					
当面の事業概要					
<平成29年度以降>					
継続しての実施を予定している。					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故によって飛散した放射性物質は、5年を経過しようとする今も多く市民に放射能不安を抱えさせたままの状況にある。</p> <p>本事業で様々な対象物をサンプリング調査することにより、市内の土壌等に含まれる放射性物質の実情を確認するとともに、結果を公表することにより放射能不安を軽減し地域の再生加速化を図る。</p>					
【平成23年3月11日時点】71,561人					
【平成28年1月28日時点】55,360人(うち 他市町村からの避難者 2,293人)					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	